

選 抜 方 針

沖縄県教育委員会の定める「平成30年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項」に準じ、下記のとおり平成30年度沖縄県立名護商工高等学校（以下「本校」という）の入学者を募集する。

1 本年度募集定員と募集区域

課程	学 科 名	学級数	コ ー ス 名	定 員	募 集 区 域
全 日 制	機械システム科	1	\	40	県 全 域
	電建システム科	1	電気技術コース	20	
			建築技術コース	20	
	総合情報科	1	\	40	
	商 業 科	1	オフィスビジネスコース	20	
			ビジネス情報コース	20	
	地 域 産 業 科	1	ファイナンスコース	20	
			観光コース	20	
合 計	5	\	200		

※「電建システム科」、「商業科」、「地域産業科」は、各コース別に20名募集する。

コースのどちらかを第一志望とし、他を第二志望とすることは可能。ただし、入学後のコース変更は不可。

2 推薦入学

「沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」（以下「県選抜実施要項」とする）に基づき、本校において実施する。

(1) 出願資格

次のア及びイに該当する者で、中学校長が推薦する者

ア 沖縄県内の中学校を募集年度の3月に卒業見込みの者

イ 推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味、関心及び適性を有する者

(2) 実施学科

すべての学科

(3) 出願の要件

次のア又はイの要件を満たしている者とする。

ア 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること（以下「自己表現」という。）ができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証等）の写し（A4版）を提出すること。

- (ア) 文化活動
- (イ) スポーツ活動
- (ウ) 社会活動
- (エ) ボランティア活動
- (オ) 資格取得等の活動

イ 次に掲げる分野について表現すること（以下「個性表現」という。）ができること。

- (ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野
- (イ) 文芸、研究等の分野
- (ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
- (エ) 留学等の体験的分野

(4) 募集人員

本校各学科募集定員の30パーセント程度とする。ただし、電建システム科については電気技術コースと建築技術コース、商業科についてはオフィスビジネスコースとビジネス情報コース、地域産業科についてはファイナンスコースと観光コースの各定員（20名）の30パーセント程度とする。

(5) 出願方法

本校が設置する以下の①～⑧の科・コースから1つのみ出願することができる。

- ①「機械システム科」
- ②「電建システム科電気技術コース」
- ③「電建システム科建築技術コース」
- ④「総合情報科」
- ⑤「商業科オフィスビジネスコース」
- ⑥「商業科ビジネス情報コース」
- ⑦「地域産業科ファイナンスコース」
- ⑧「地域産業科観光コース」

(6) 出願期間

平成30年1月15日（月）午前9時～午後5時

1月16日（火）午前9時～午後5時

郵送で手続きをする場合は提出先を本校とし、必ず書留郵便で受検票返送用の切手を添付した宛名明記の封筒（長形3号）を同封すること。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があつて遅れる場合は、提出締め切り前にその旨を本校の校長へ連絡すること。

(7) 出願手続

「県選抜実施要項」に基づく下記のもの。

※ 提出書類等

① 推薦入学志願書（推薦第1号様式）

② 推薦申請書（推薦第2号様式）

③ 推薦入学志願者名簿（推薦第3号様式）

④ 調査書（第2号様式）

ただし、「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月までのものとする

⑤ 確約及び証明書（第5号様式）

・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学地域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者

・宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から本校に出願する者

⑥ 入学考査料（2,200円）

⑦ 写真票（推薦第6号様式）

(8) 選抜要領

「県選抜実施要項」の要領で選抜を行う。

(9) 面接期日及び注意事項

ア 平成30年1月19日（金）午前9時30分集合。会場は本校。（面接場所の詳細は出願時に連絡する。）

イ 面接当日、受検生は指定の時刻に遅刻しないこと。

ウ 受検生は各中学校所定の制服を着用し、左胸に右図のような名札をつけること。

エ 受検生はすべて監督者（面接係）の指示に従うこと。

オ 健康状態に異常を生じた場合は直ちに申し出ること。



(10) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 選抜結果については、平成30年1月26日（金）までに推薦に基づく選抜結果の通知（推薦第4号様式）により、受検者の出身中学校長を通じて本人に通知する。

イ 入学確約書（推薦第5号様式）は、合格者の出身中学校長を経由して平成30年2月2日（金）までに本校の校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校（特別支援学校高等部を含む）に出願してはならない。

(11) 合格発表

ア 平成30年2月2日（金）までに入学確約書の提出があった者は、一般入学者選抜結果の合格発表【平成30年3月13日（火）】とあわせて受検番号により発表を行う。出身中学校長には文書で通知する。

イ **発表当日**、合格者に対して校納金の明細書の配布や制服・体育着・実習着等の採寸・注文を行うので、**合格者は午前11時までに来校すること**。（離島出身者は合格者オリエンテーション当日に行う。）

(12) 不合格者の再出願

「県選抜実施要項」に基づき、本校の一般入学に再出願することができる。

3 一般入学

「県選抜実施要項」に基づき、本校において実施する。

(1) 出願資格

- ア 中学校を募集年度の3月に卒業見込みの者
- イ 中学校卒業生（以下「過年度卒業生」という。）
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 募集定員

各学科、コースとも本年度募集定員から推薦合格者を減じた人数とする。

(3) 出願期間

- ア 提出期間 平成30年2月6日（火）午前9時～午後5時
2月7日（水）午前9時～午後4時

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があつて遅れる場合は、提出締め切り前にその旨を本校の校長へ連絡すること。

- イ 提出場所 本校

郵送による場合 〒905-0019 名護市大北4丁目1番23号
沖縄県立名護商工高等学校 校長 宛

(4) 出願手続

- ア 出願書類 「県選抜実施要項」に基づく下記のもの。

- ① 入学志願書（第1号様式）
- ② 調査書（第2号様式）
- ③ 入学志願者名簿（第3号様式）
- ④ 確約及び証明書（第5号様式）
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学地域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から本校に出願する者
- ⑤ 健康診断書（第8号様式）
〔過年度卒業生のみとし、募集年度の1月以降に発行されたもの〕
- ⑥ 入学考査料（2,200円）
〔入学考査減免申請書を提出した者はその限りではない〕
- ⑦ 入学考査料減免申請書（第11号様式）及び、入学考査料の支払いを証明する書類（領収書の写し等）〔推薦入学選抜の結果、不合格になった者のみ〕
- ⑧ 写真票（第15号様式）
- ⑨ 自己申告書（第13号様式）〔申告を希望する者のみ〕

- イ 第二志望を志望しない者は、出願書類の第二志望の欄に必ず斜線\を入れること。

- ウ 書類は学科・コース別に整理して、志願者名簿に記載された受検者の順に整理して提出

すること。提出書類に記載される受検者の氏名は全て住民票謄本の氏名と一致しなければならない。

(5) 志願変更及び手続

「県選抜実施要項」に基づき、下記の要領で行う。

ア 志願変更申出期間

平成30年2月13日(火) 午前9時～午後5時

2月14日(水) 午前9時～午後5時

イ 入学志願書取り下げ及び再出願期間

平成30年2月20日(火) 午前9時～午後5時

2月21日(水) 午前9時～午後4時

(6) 学力検査

ア 検査場

(ア) 本校

(イ) 県教育委員会が指定した出張検査場等(離島)

イ 期日及び集合時間と場所

平成30年3月6日(火) 午前9時15分 本校体育館

3月7日(水) 午前9時45分 各受検教室

ウ 学力検査の期日及び時間割表は下記のとおり。

時間 月日	第1時限 10:00~10:50 (50分)	第2時限 11:15~12:05 (50分)	昼食 (55分)	第3時限 13:10~14:00 (50分)
第1日目 3月6日(火)	国語	理科		英語
第2日目 3月7日(水)	社会	数学		面接 (13:10~)

エ 注意事項

(ア) 学力検査当日の2日間、指定の時刻に遅刻しないこと。

(イ) 受検生は各中学校所定の制服を着用し、左胸に右図のような名札をつけること。



(ウ) 受検生は、受検場に次の筆記用具以外は持ち込まないこと。

鉛筆(シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)、消ゴム、鉛筆削り、定規(三角定規は可、分度器機能付きは不可、分度器は不可、三角スケールは不可)、コンパス(分度器機能付きは不可)、時計(時計機能のみ)

(エ) 受検生は各人の受検番号と受検する教室を事前に確認しておくこと。

(オ) 受検の際はすべて監督者の指示に従うこと。

(カ) 監督者の「始め」「止め」の合図を十分守ること。

(キ) 早くできても「終わり」の合図があるまでは離席しないこと。

- (ク) 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。
- (ケ) 書き損じた場合は、消ゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。
- (コ) 検査中は、質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手する。(この場合、監督者は内容について説明しない。)
- (カ) 検査中に用便に行きたくなったり、又は健康状態に異常が生じた場合は無言で挙手する。
- (シ) 学校周辺には食堂が少ないので、弁当を持参するのが望ましい。

(7) 面接

面接は受検者全員に対して実施する。日程は上記の時間割のとおり。

(8) 選抜方法

「県選抜実施要項」の要領で選抜を行う。

(9) 合格発表

- ア 平成30年3月13日(火)の午前9時、本校において合格者の受検番号のみを発表(掲示)する。
- イ 合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。(代理の教諭等が直接受領する場合は身分証及び印鑑を準備すること。)
- ウ **発表当日**、合格者に対して校納金の明細書の配布や制服・体育着・実習着等の採寸・注文を行うので、**合格者は午前11時までに来校すること**。(離島出身者は合格者オリエンテーション当日に行う。)

4 第2次募集

「県選抜実施要項」に基づき、本校において実施する。

(1) 出願資格

平成30年度沖縄県立高等学校入学者選抜において学力検査を受検し、本県の県立高等学校に合格しなかった者とする。ただし、一般入学者選抜検査において不合格となった本校の学科(電建システム科・商業科・地域産業科の場合は同一コース)へ再出願することは認めない。

(2) 出願期間

平成30年3月14日(水) 午前9時～午後5時
3月15日(木) 午前9時～午後4時

出願書類は直接本校へ提出すること。ただし、特別の事情があつて遅れる場合は、提出締め切り前にその旨を本校の校長へ連絡すること。

(3) 出願手続

「県選抜実施要項」に基づく下記のものを提出すること。

- ① 第2次募集入学志願書(第9号様式)
- ② 調査書(第2号様式)[一般入学で提出したものと同一のもの]
- ③ 第2次募集志願者名簿(第10号様式)
- ④ 確約及び証明書(第5号様式)
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学地域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者

- ・宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から本校に出願する者
- ⑤ 入学考査料（1,100円）
- ⑥ 入学考査料減免申請書（第11号様式）
- ⑦ 自己申告書（第13号様式）〔申告を希望する者のみ〕

(4) 志願変更及び手続

「県選抜実施要項」に基づき、下記の要領で行う。

ア 入学志願書取り下げ及び再出願期間

平成30年3月16日（金）午前9時～午後4時

出願書類は直接本校へ提出すること。ただし、特別の事情があつて遅れる場合は、提出締め切り前にその旨を本校の校長へ連絡すること。

(5) 選抜方法

「県選抜実施要項」の要領で選抜を行う。

(6) 面接期日及び注意事項

面接は受検者全員に対して実施する。面接日は平成30年3月20日（火）とする。（面接時間や場所の詳細は出願時に連絡する。）

ア 面接当日、受検生は指定の時刻に遅刻しないこと。

イ 受検生は各中学校所定の制服を着用し、左胸に右のような名札をつけること。

ウ 受検生はすべて監督者（面接係）の指示に従うこと。

エ 健康状態に異常を生じた場合は直ちに申し出ること。



(7) 合格発表

ア 平成30年3月26日（月）の午前9時、本校において合格者の受検番号のみを発表（掲示）する。

イ 合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。

5 合格者オリエンテーション及び入学手続

合格者（推薦入学、一般入学、第2次募集）に対するオリエンテーションを下記のとおり実施する。オリエンテーションでは、入学手続や入学諸準備に関する指示を行う。必ず保護者同伴で参加すること。

※ 離島中学校出身者及び、第2次募集合格者の制服、体育着等の採寸も行う。

(1) 日時

平成30年3月28日（水）午前10時

(2) 場所

本校体育館

6 留意事項

- (1) 本要項に記載されていない事項については、すべて「平成30年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項」によるものとする。
- (2) 書類は学科別、コース別、種類別、男女別に入学志願書名簿の順に提出すること。
- (3) 合格者に関する下記の書類を平成30年3月30日（金）までに提出すること。
 - ア 中学校生徒指導要録の写し
 - イ 生徒健康診断票
 - ウ 歯の検査票
- (4) 視覚、聴覚及び健康等の面において配慮を要する場合は、志望に際しては必ず本校校長と相談すること。（実習等において支障をきたす場合がある。）

入学志願書の記載方法について

本校の一般入学・第2次募集に記入については、以下に「正しい書き方」の例を示しますので、願書の記入の際にご利用ください。

例1 ①コースが設置されていない科に出願する場合（第2希望あり）

第1号様式

入学志願書

志	第一志望	(全日 ・定時)制課程 ()部 特募 機械システム科	第1希望 /	第二志望	(全日 ・定時)制課程 ()部 特募 総合情報科	第1希望 /
			第2希望			第2希望

②コースが設置されていない科に出願する場合（第2希望なし）

第1号様式

入学志願書

志	第一志望	(全日 ・定時)制課程 ()部 特募 総合情報科	第1希望 /	第二志望	()部 特募 /	第1希望 /
			第2希望			第2希望

※機械システム科、総合情報科にはコースがありません。志望欄に科名のみ記入し、希望欄には斜線\を入れて下さい。第二志望に志願する場合も同様です。

例2 コースが設置されていない科及びコースの設置されている科に出願する場合

第1号様式

入学志願書

志	第一志望	(全日 ・定時)制課程 ()部 特募 総合情報科	第1希望 /	第二志望	(全日 ・定時)制課程 ()部 特募 地域産業科	第1希望 ファイナンスコース /
			第2希望			第2希望

第1号様式

入学志願書

志	第一志望	(全日 ・定時)制課程 ()部 特募 電建システム科	第1希望 建築技術コース /	第二志望	(全日 ・定時)制課程 ()部 特募 機械システム科	第1希望 /
			第2希望			第2希望

例 3 コースの設置されている科に出願する場合

第1号様式

入学志願書

志	第一志望	(全日 ・定時)制課程 ()部 特募	第1希望 ビジネス情報コース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募	第1希望
		商業科	第2希望 オフィスビジネスコース		科	第2希望

第1号様式

入学志願書

志	第一志望	(全日 ・定時)制課程 ()部 特募	第1希望 建築技術コース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募	第1希望 観光コース
		電建システム科	第2希望		地域産業科	第2希望

※「電建システム科」「商業科」「地域産業科」は、志望欄に出願する科を、希望欄に出願するコースを記入してください。第二志望に出願する場合も同様です。

例 4 誤った記載例

第1号様式

入学志願書

志	第一志望	(全日 ・定時)制課程 ()部 特募	第1希望 ファイナンスコース	第二志望	(全日 ・定時)制課程 ()部 特募	第1希望
		地域産業科	第2希望 観光コース		機械システム科	第2希望

第1号様式

入学志願書

志	第一志望	(全日 ・定時)制課程 ()部 特募	第1希望 電気技術コース	第二志望	(全日 ・定時)制課程 ()部 特募	第1希望 オフィスビジネスコース
		電建システム科	第2希望 建築技術コース		商業科	第2希望 ビジネス情報コース

※入学志願書（第1号様式）では第二志望まで記載が可能となっており、上の記載では第三志望及び第四志望を志望したことになり誤った記載となる。

平成30年度 沖縄県立名護商工高等学校入学者選抜基準

1 推薦入学

(1) 選抜の方法

選抜は、中学校長から提出された推薦入学志願書（推薦第1号様式）、調査書（第2号様式）、推薦申請書（推薦第2号様式）及び面接の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

(2) 判定基準

推薦入学の出願要件に基づき、総合的に判定する。ただし、次の事項に該当する者は審議対象とする。

- ① 調査書の「学習の記録」の評価について、**評価が2以下**を有する者
- ② 調査書の「出欠の記録」において、いずれかの学年で遅刻、欠課、欠席のいずれかが10回以上ある者
- ③ 調査書の「総合所見」において、行動の記録が著しく悪いと思われる者

2 一般入学・第2次募集

(1) 選抜の方法

ア 選抜は、中学校長から提出された調査書（第2号様式）、学力検査などの成績及び面接の結果に基づき総合的に行う。

イ 学科の特色に応じて学力検査実施教科ごとの配点を変える「傾斜配点」は行わない。

(2) 判定基準

平成30年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要領の一般入試における合否判定の要領に準じ、総合的に判定する。ただし、次の事項に該当する者は審議対象とする。

- ① 学力検査の成績が著しく悪い者
- ② 調査書の「学習の記録」評価について1を有する者
- ③ 調査書の「出欠の記録」において、いずれかの学年で遅刻、欠課、欠席のいずれかが10回以上ある者
- ④ 調査書の「総合所見」において、行動の記録が著しく悪いと思われる者